

京都信用金庫 Q U E S T I O N を活用したタウンミーティングについて（依頼）

本年 6 月 23 日に本市と京都信用金庫との間で連携協定「京都市と京都信用金庫との多様な主体の協働による社会課題・地域課題の解決に向けた連携協定書」を結んだところです。そこでは、社会課題・地域課題の解決に向けた取組を 6 本の柱として掲げ、それに基づく具体的な取組を進める中で、多様な主体が参加し、対話や交流する Q U E S T I O N タウンミーティングを実施することとしております。

つきましては、Q U E S T I O N タウンミーティングの開催案件を下記のとおり募集いたします。

記

Q U E S T I O N タウンミーティングの要件

- ・ 京都信用金庫と共催，または京都信用金庫が運営その他で協力できる，シンポジウムやセミナー，ワークショップ，サロンなどが対象
 - ・ タウンミーティングには，市民等の多様な主体が参加し，参加者との対話や参加者からの質疑応答がプログラムに組み込まれていること
 - ・ タウンミーティングへの参加者の公募が可能なもの
 - ・ 令和 4 年 3 月までに開催されるもの
- ※ 詳細は市民協働担当までご相談ください。

Q U E S T I O N タウンミーティングの手続

- ・ 市民協働担当に事前相談をいただき，日時や案件を確認したうえで京都信用金庫へ連絡
- ・ Q U E S T I O N の活用が可能であれば，京都信用金庫との共催や協力の内容を相談し，開催に向けて推進

Q U E S T I O N タウンミーティングを活用するメリット

- ・ Q U E S T I O N の会場が無料で使用可能
- ・ 京都信用金庫及び Q U E S T I O N の HP 上での事業 P R が可能

Q U E S T I O N タウンミーティングの使用場所

- ・ 4 階コミュニティステップス
- ・ 4 階会議室
- ・ 7 階セミナールーム
- ・ 8 階 DAIDOKORO

（問い合わせ先）

総合企画局総合政策室 S D G s ・ 市民協働推進担当 岩田・坂巻 222-3178